

(証券コード 6704)
平成28年6月6日

株 主 各 位

東京都杉並区久我山1丁目7番41号

岩崎通信機株式会社

代表取締役社長 近 藤 恒 男

第107回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第107回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都杉並区久我山1丁目7番41号
当社本社会議室

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第107期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第107期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- |       |           |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 合併契約承認の件  |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以上

~~~~~  
株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iwatsu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定により、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iwatsu.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、会計監査人及び監査役会が監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載しております連結注記表及び個別注記表も含まれております。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の追加金融政策などが実施されたものの、中国の景気減速懸念をはじめとする海外情勢の影響により、株価や為替といった金融市場の動向が不安定になり、企業収益の悪化への警戒心が高まるなど、景気は先行き不透明な状況で推移しました。

このような企業環境の中、当社グループでは、当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画「WING2015～飛躍への挑戦～」に取り組んできました。当初の目標達成には至りませんでした。中計の基本方針に基づき、新規分野の早期確立に全力を傾注するとともに、海外展開の強化やストックビジネスの基盤作りなど、将来への布石となる施策を継続して推進したことにより、エネルギー・マネジメント分野における安定的な売上の確保、電子計測器やラベル印刷機の海外における販売提携先の獲得など、今後の事業拡大に向けた一定の成果を上げることができました。

当連結会計年度の売上高は23,624百万円で前連結会計年度に比べ4.7%の減収となりました。利益面では売上高の減少及び売上原価率の悪化に対して、当社グループをあげて費用の圧縮を推進しましたが、営業損失637百万円(前連結会計年度261百万円の損失)、経常損失427百万円(前連結会計年度9百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純損失500百万円(前連結会計年度51百万円の利益)といずれも前連結会計年度に比べ大幅な減益となりました。

セグメントごとの状況を示すと、次のとおりです。

(情報通信事業)

情報通信事業においては、エネルギー関連の新規ビジネスの売上高は増加しましたが、特定顧客向け電話機、海外向けビジネスホン、プラント向け通信設備及びコールセンタ構築支援の大型案件などが減少したことにより、事業全体の売上高は17,281百万円で前連結会計年度に比べ4.1%の減収となりました。セグメント損益は売上高の減少と原価率の悪化により、597百万円の利益(前連結会計年度890百万円の利益)となりました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業においては、デジタルラベル印刷機及び製版機消耗品の売上高が減少したことにより、事業全体の売上高は3,417百万円で前連結会計年度に比べ5.4%の減収となりました。セグメント損益は売上高の減少と原価率の悪化により、44百万円の利益(前連結会計年度190百万円の利益)となりました。

(電子計測事業)

電子計測事業においては、特定顧客向け及び電子部品の売上高が減少したことにより、事業全体の売上高は2,924百万円で前連結会計年度に比べ7.1%の減収となりました。セグメント損益は売上高の減少により、5百万円の利益(前連結会計年度32百万円の利益)となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループでは、新たな中期経営計画「SCRUM 80」を策定し、3年後の平成31年3月期には、連結売上高26,000百万円、連結営業利益500百万円の達成を目指します。

新中計においては、人員の適正化、グループ再編などの構造改革を実施して体制を立て直したうえで、新中計の最終年度に迎える当社創立80周年に向けて新たなスタートを切ることとしました。新中計の基本方針として、収益力を強化するための開発の効率化と生産コストダウンの推進、並びに成長事業を創設するための実現体制の構築と戦略投資の実行に取り組んでまいります。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは、需要動向に対応した新製品の開発及び生産並びに原価低減のための設備投資を総額1,019百万円実施しました。

情報通信事業では、ビジネスホン及びスマートコミュニティ関連商品の開発生産用設備、製品用ソフトウェアを中心に813百万円の投資を実施しました。

印刷システム事業では、印刷・製版機及び消耗品の開発生産用設備、製品用ソフトウェアを中心に44百万円の投資を実施しました。

電子計測事業では、開発生産用設備を中心に66百万円の投資を実施しました。

報告セグメント以外では、当社における本社建物及び各種システムの整備を中心に94百万円の投資を実施しました。

なお、経常的に発生するものを除き、重要な設備の除却、売却はありません。

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分	第104期	第105期	第106期	第107期
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	(当連結会計年度) 平成28年3月期
売上高 (百万円)	24,296	25,275	24,778	23,624
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	△39	287	△9	△427
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	144	566	51	△500
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	1.45	5.74	0.52	△5.07
純資産額 (百万円)	17,577	17,963	18,154	17,521
総資産額 (百万円)	27,211	28,411	28,785	30,609

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としています。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第104期	第105期	第106期	第107期
	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	(当事業年度) 平成28年3月期
売上高 (百万円)	14,644	14,369	13,391	12,958
経常損失 (△) (百万円)	△350	△305	△501	△623
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	126	△133	△216	△520
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	1.27	△1.36	△2.20	△5.27
純資産額 (百万円)	15,676	15,540	15,220	14,530
総資産額 (百万円)	24,365	24,494	23,368	26,047

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
福島岩通(株)	495	100.0	情報通信機器製造業
電子化工(株)	50	100.0	加工紙製造業
岩通販売(株)	85	100.0	情報通信機器販売業
Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.	千RM 20,200	100.0	情報通信機器製造業
岩通ソフトシステム(株)	80	100.0	ソフトウェア業
東通工業(株)	50	100.0	情報通信機器修理業
(株)岩通 L & A	94	100.0	倉庫業
岩通計測(株)	450	100.0	電子計測器製造業
メディアコンフォート(株)	301	100.0	印刷・製版機販売業
(株)Lee.ネットソリューションズ	20	53.7	SI業
電通サービス(株)	10	100.0	情報通信機器販売業

(6) 主要な事業内容

事業区分	主要な製品等
情報通信事業	ビジネスホン、PBX、構内PHSシステム、ページングシステム、非常通報システム、電話機、IP-FAX、ネットワーク関連機器、VoIP関連機器、コンタクトセンタソリューション、CRMソリューション、ビデオ会議ソリューション、システム運用監視サービス、データセンターサービス、データ分析ソリューション、セキュリティソリューション、資産管理ソリューション、BCP対策ソリューション、無線認証システム、緊急通報装置、LED照明調光システム、エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電監視システム
印刷システム事業	電子製版機(アナログ、デジタル)、インクジェット製版機、スリッター、ラベル印刷機、インクジェットプリンタ、カードプリンタ、メーリング関連機器、関連消耗品他
電子計測事業	オシロスコープ、各種プローブ、デジタル・マルチメータ、ユニバーサル・カウンタ、信号発生器、通信用測定器、スペクトラム・アナライザ、教育実習装置、熱伝導率測定装置、位置決め変位計、非接触変位計、非接触厚さ計、放射線量モニタ、アイソレーションシステム、半導体カーブトレーサ、磁性材料特性測定装置、パターン・ジェネレータ、パワーアナライザ、周波数レスポンス&インピーダンスアナライザ、アンプ、航空宇宙機器システム、電子部品(コネクタ、スイッチ、ハーネス)、赤外線サーモグラフィ

(7) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

事業所	本社及び久我山工場 東京都杉並区久我山1丁目7番41号
-----	--------------------------------

② 子会社の主要な事業所

区分	会社名	本社所在地
国内	岩通販売(株)、岩通ソフトシステム(株)、東通工業(株)、(株)岩通L & A、岩通計測(株)、メディアコンフォート(株)、(株)Lee.ネットソリューションズ	東京都
	福島岩通(株)	福島県
	電子化工(株)	栃木県
	電通サービス(株)	福岡県
海外	Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使用人の数	前期末比増減
1,475名	42名減

(注) 上記使用人の数は就業人員です。

② 当社の使用人の状況

使用人の数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
285名	27名減	44.4歳	20.1年

(注) 上記使用人の数は就業人員です。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 100,803,447株(うち自己株式335,327株)

(3) 株主数 12,696名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	9,276,000	9.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,981,352	4.96
日本生命保険相互会社	3,003,554	2.99
明治安田生命保険相互会社	3,000,650	2.99
岩通グループ従業員持株会	2,142,038	2.13
岩通協力企業持株会	1,889,563	1.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	1,879,000	1.87
有限会社ウェル・エンタープライズ	1,723,000	1.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ESOP信託口)	1,715,000	1.71
加賀電子株式会社	1,513,000	1.51

(注) 持株比率は自己株式(335,327株)を控除して計算していません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	近藤恒男	社長執行役員
取締役	西戸徹	常務執行役員ITソリューション事業部長兼スマートコミュニティ事業部長
取締役	相浦司	執行役員ICT事業部長
取締役	西村隆治	執行役員管理本部長兼管理本部経営企画部長
取締役	氏家共之	執行役員技術本部長兼ICT事業部NTT技術部長
取締役	中島秀之	
常勤監査役	龍崎正司	
常勤監査役	杉寄隆志	
監査役	藤田陽一	
監査役	野田智彦	
監査役	星義隆	

(注) 1. 中島秀之は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

2. 藤田陽一、野田智彦及び星義隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(2) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	9名	100百万円
監査役	8名	27百万円
合計	17名	128百万円

(注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与含む)は、上記の取締役の報酬とは別に37百万円支給されています。

2. 取締役、監査役に対する報酬は下記の額の範囲内において支払われたものです。

- ・取締役：昭和59年6月29日開催の第75回定時株主総会で決議された月額17百万円
- ・監査役：平成6年6月29日開催の第85回定時株主総会で決議された月額5百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席・発言状況
取締役	中 島 秀 之	当事業年度中に開催の取締役会10回のうち10回出席し、企業経営に関する経験と見識をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。
監査役	藤 田 陽 一	当事業年度中に開催の取締役会10回のうち10回出席、監査役会8回のうち8回に出席しており、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。
監査役	野 田 智 彦	社外監査役就任後に開催の取締役会7回のうち7回出席、監査役会6回のうち6回に出席しており、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。
監査役	星 義 隆	社外監査役就任後に開催の取締役会7回のうち7回出席、監査役会6回のうち6回に出席しており、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行っています。

② 社外役員の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	6名	15百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
59百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
77百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないことから、上記金額はこれらの合計額を記載しています。

2. 当社の子会社であるlwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けています。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務デューデリジェンス支援業務及び税務デューデリジェンス支援業務」を委託し、その対価を支払っています。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、

会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められた場合、及び会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 基本方針

- ① 内部統制システムは会社の業務の適正を確保するために必要であるという認識の下、代表取締役社長をトップとする全社体制を構築する。
- ② 取締役会等、業務の執行に関する審議及び報告について、基準等を社内規程として整備し、法令、定款及び社内規程に従って適正なる業務執行を行う。
- ③ 執行役員制の活用により、正しい意思決定と監督・監視を効率的に行う。また、日常業務においても、内部監査を実施し、監査役との連携を図り、監督・監視を確実にを行う。
- ④ 社外取締役、社外監査役のほか、必要に応じて社外の専門家の意見を求め、客観的、合理的な判断を積極的に取り入れる。
- ⑤ 内部統制のうち、特にコンプライアンス、リスクマネジメントの体制を構築、維持するための担当役員(執行役員を含む)を定めた上、推進担当部門を明確化し、全社的な取り組みを推進する。
- ⑥ 次項の体制を含め、本方針に沿った体制を整備、運用するのみならず、不断の見直しと改善によって、内部統制の実効性を継続して強化する。
- ⑦ 次項で各体制として示す担当役員、組織、委員会、その他の要素については、それぞれの目的を損なわない場合には、統合によって重複を避け、効率的な運用を行う。

(2) 整備すべき体制と構築方針

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報・文書は、社内規程類及び管理マニュアル等に従って適正に保存・管理する。
 - ・特に、重要な情報を識別し、その漏洩・毀損・散逸等のないよう適切に保管する。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスクマネジメント運営のための規程類に則り、部門横断的な委員会を設置して全社的な視点によるリスクマネジメントを推進する。
 - ・上記委員会等の全社的組織の活動及び内部監査等を通して、業務の執行における法令等の違反その他の事由による損失の危険の発見に努め、発見された危険については、速やかにこれに対する対応策の必要性を判断し、必要ならば基準、手順等を含む具体的な対応策を講じることができる体制とする。
 - ・災害等の有事に備えるため、危機対策本部の設置等、対応について定めると共に、定期的に訓練を実施する。
 - ・必要に応じて特定の法令遵守等に関する規程類を整備し、また、個別のリスクに対応するための定例会議その他の体制を整備する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・中期計画及び年度計画を策定し、これらに基づき目標達成に努めると共に、進捗について定期的に確認を行う。
 - ・執行役員制度の採用により、役割を明確化し、より迅速な意思決定を図る。
 - ・取締役会付議事項について取締役会規則を遵守し、資料の検討と審議を充分行った上で経営判断を行う。

- ・取締役会、常務会を含む主要な会議について年間日程を設定し、これを基に計画的に開催する。(ただし、必要な場合には臨時に招集し、機動的な対応を行う。)
 - ・日常の業務については、業務分掌、決裁権限等の社内規程類に従って適正な権限に基づく意思決定と執行を行う。
- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス規程、倫理規程、その他の規程類や行動基準を定め、自律性を重んじる気風の醸成に努める。
 - ・マニュアルその他の運用ツールや社内研修等を通して全社の法令・定款の遵守徹底を図る。
 - ・法令・定款等の違反について内部通報を行うためのホットラインを設置する。
 - ・コンプライアンス状況を監視するため、内部監査を実施する。
 - ・万一違反等の問題が発生した場合には、速やかに取締役会及び監査役に報告し、必要に応じて委員会等により対応策を講じる体制とする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・コンプライアンスのための体制の整備を担当する役員は、当社グループ全体のコンプライアンス確保のための体制を構築する権限と責任を持つものとする。
 - ・内部統制のための体制構築方針をグループ内で共有し、一貫した体制づくりを行う。
 - ・各子会社において取締役会規則、決裁権限、業務分掌その他の規程を整備し、年度計画等により目標を共有することにより、有効且つ効率的な運用を図る。子会社の決裁及び報告については社内規程類を厳格に適用し、各社の取締役会等の機関を通して経営に関する決定を監督する体制とする。

- ・子会社における損失の危険が発見された場合は、上記と同様に取り扱う。
 - ・子会社が当社に報告すべき事項について規程を設け、明確化した上で、適切に運用する。事業運営に関する報告については、会議を定期的に行い、これに子会社を招集し報告を行わせる。
 - ・当社より子会社の取締役及び監査役を派遣することにより、重要な情報の報告の漏れを防ぎ、適切に監督する体制とする。
 - ・当社の方針に沿ったリスクマネジメント体制を各子会社で整備するものとし、内部監査等を通して実効性を確認する。
 - ・当社の設けるホットラインを子会社の社員にも周知させ、違反についての内部通報を受け付ける体制とする。
- ⑥ 監査役の職務の実効性を確保するための体制
- ・監査役が求める場合には専任の使用人を置き、監査役の補助に当たらせる。当該使用人の評価、異動については、監査役会の意見等を聞き、それを尊重して決定する。
 - ・取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。監査役の職務執行への協力については規程により定める。監査役の補助を行う使用人を置く場合は、当該使用人への協力についても同規程の定めを含むものと見なす。
 - ・取締役会以外の重要な会議についても常勤監査役の出席を求め、情報の共有を図ると共に、意見等を聞くことができる体制とする。子会社が出席する主な会議に監査役が出席し、直接報告等を聞くことを可能にする。
 - ・原則として、当社の監査役は子会社の監査役を兼ねることにより、子会社の取締役会その他において直接報告等を聞くことを可能にする。

- ・ 監査役に報告したことを理由とした不利な取扱いを禁止する。その旨を規程により明確化し、周知する。子会社の取締役会及び使用人が監査役に報告した場合についても同様とする。
- ・ 監査役職務の執行について生ずる費用は、実績を基に、監査役と調整の上で年度予算に組み込み、監査役より要請がある場合には前払を行うことを含め、適切に処理を行う。また、これに拘わらず、監査役職務に要する費用について監査役からの特別の要請があるときは、これを拒む正当な理由がある場合を除き、要請に沿うように対応するものとする。
- ・ 以上のほか、管理本部の担当役員、並びにリスクマネジメント担当役員、コンプライアンス担当役員は、監査役との連携を通じ、監査の実効性向上を図らなければならない。その他の役員についても監査役の意見を十分に尊重し、監査の実効性確保に協力しなければならない。

(3) 体制の運用状況の概要

① 取締役職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程類及び管理マニュアル等に従って、毀損、散逸等のないよう適切に管理保存しています。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント担当役員を置き、関連規程を整備するほか、常勤役員及び主要部門長、主要子会社代表者で構成するリスクマネジメント委員会を開催し、情報共有によるリスク管理及び未然防止に努めています。

③ 取締役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規則で取締役会付議事項を明記するほか、社内規程で執行役員その他の役職者の決裁権限を明確にし、意思決定の迅速化、効率化を図っています。

- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社はコンプライアンス担当役員を定め、コンプライアンス規程、倫理規程、行動規準等の関連規程類に従い、法令遵守に努めています。また、当社及び子会社において内部通報のためのホットラインを整備し、実効性の確保に努めています。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社のコンプライアンス推進室が作成し、取締役会で承認した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しています。
- ⑥ 監査役の職務の実効性を確保するための体制
当社及び子会社の取締役若しくは従業員が監査役からの照会に速やかに対応するよう社内規程を定めるほか、社内の主要会議へ常勤監査役の出席を求め、また常勤監査役とコンプライアンス推進室との会合を毎月開催して、情報共有や意見交換に努めています。

(注) 百万円単位未満は切り捨てて表示しています。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	19,247	流動負債	7,629
現金及び預金	9,064	支払手形及び買掛金	1,820
受取手形及び売掛金	6,359	短期借入金	83
商品及び製品	1,130	リース債務	10
仕掛品	613	未払金	521
原材料及び貯蔵品	1,875	未払費用	363
繰延税金資産	18	仮受金	3,627
その他	192	未払法人税等	65
貸倒引当金	△8	賞与引当金	597
		製品保証引当金	177
固定資産	11,362	その他	362
有形固定資産	5,284	固定負債	5,458
建物及び構築物	2,820	長期借入金	5
機械装置及び運搬具	777	リース債務	12
工具、器具及び備品	537	繰延税金負債	854
土地	1,137	退職給付に係る負債	4,037
リース資産	8	その他	548
建設仮勘定	2	負債合計	13,087
無形固定資産	1,231	(純資産の部)	
のれん	0	株主資本	17,431
ソフトウェア	1,174	資本金	6,025
その他	56	資本剰余金	6,942
投資その他の資産	4,846	利益剰余金	4,647
投資有価証券	2,381	自己株式	△184
長期貸付金	9	その他の包括利益累計額	△90
投資不動産	2,085	其他有価証券評価差額金	155
繰延税金資産	35	為替換算調整勘定	△109
その他	379	退職給付に係る調整累計額	△136
貸倒引当金	△44	非支配株主持分	181
資産合計	30,609	純資産合計	17,521
		負債純資産合計	30,609

(注) 百万円単位未満は切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	23,624
売上原価	14,816
売上総利益	8,807
販売費及び一般管理費	9,444
営業損失 (△)	△637
営業外収益	399
受取利息	24
受取配当金	36
不動産賃貸料	200
その他	138
営業外費用	189
支払利息	3
不動産賃貸費用	113
為替差損	58
その他	14
経常損失 (△)	△427
特別損失	47
特別退職金	47
税金等調整前当期純損失 (△)	△475
法人税、住民税及び事業税	60
法人税等調整額	△41
当期純損失 (△)	△494
非支配株主に帰属する当期純利益	6
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△500

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,025	6,942	5,148	△191	17,924
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△500		△500
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				7	7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	△500	7	△493
当期末残高	6,025	6,942	4,647	△184	17,431

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	333	△31	△268	34	196	18,154
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△500
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△177	△78	131	△124	△14	△139
当期変動額合計	△177	△78	131	△124	△14	△633
当期末残高	155	△109	△136	△90	181	17,521

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,241	流動負債	8,604
現金及び預金	6,973	買掛金	1,482
受取手形	18	短期借入金	2,389
売掛金	3,889	未払金	427
商品及び製品	416	未払費用	112
仕掛品	79	仮受金	3,627
原材料及び貯蔵品	641	未払法人税等	23
未収入金	1,107	賞与引当金	200
前払費用	40	製品保証引当金	171
その他	75	その他	169
貸倒引当金	△0	固定負債	2,911
固定資産	12,805	繰延税金負債	676
有形固定資産	2,115	退職給付引当金	1,956
建物	1,189	その他	279
構築物	120	負債合計	11,516
機械及び装置	467	(純資産の部)	
車両運搬具	0	株主資本	14,401
工具、器具及び備品	323	資本金	6,025
土地	14	資本剰余金	6,942
無形固定資産	1,256	資本準備金	6,942
ソフトウェア	1,224	利益剰余金	1,618
その他	32	利益準備金	1,037
投資その他の資産	9,433	その他利益剰余金	580
投資有価証券	2,220	圧縮積立金	1,406
関係会社株式	4,754	別途積立金	3,284
長期貸付金	156	繰越利益剰余金	△4,110
投資不動産	2,085	自己株式	△184
その他	238	評価・換算差額等	129
貸倒引当金	△21	その他有価証券評価差額金	129
資産合計	26,047	純資産合計	14,530
		負債純資産合計	26,047

(注) 百万円単位未満は切り捨てて表示しています。

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	12,958
売上原価	9,449
売上総利益	3,509
販売費及び一般管理費	4,525
営業損失 (△)	△1,016
営業外収益	660
受取利息	18
受取配当金	167
不動産賃貸料	389
その他	85
営業外費用	268
支払利息	27
不動産賃貸費用	221
為替差損	14
その他	5
経常損失 (△)	△623
特別損失	42
特別退職金	42
税引前当期純損失 (△)	△666
法人税、住民税及び事業税	△102
法人税等調整額	△43
当期純損失 (△)	△520

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	6,025	6,942	6,942	1,037
当期変動額				
当期純損失(△)				
圧縮積立金の積立				
圧縮積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	6,025	6,942	6,942	1,037

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,390	3,284	△3,573	2,138
当期変動額				
当期純損失(△)			△520	△520
圧縮積立金の積立	33		△33	-
圧縮積立金の取崩	△17		17	-
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	16	-	△536	△520
当期末残高	1,406	3,284	△4,110	1,618

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	△191	14,914	306	306	15,220
当期変動額					
当期純損失 (△)		△520			△520
圧縮積立金の積立		—			—
圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	7	7			7
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△176	△176	△176
当期変動額合計	7	△513	△176	△176	△689
当期末残高	△184	14,401	129	129	14,530

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

岩崎通信機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 健太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岩崎通信機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の「重要な後発事項に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成28年4月15日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

岩崎通信機株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 健太郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 圭 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岩崎通信機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成28年4月15日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議した。
2. 個別注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成28年4月15日開催の取締役会において、会社の連結子会社である岩通販売株式会社、岩通計測株式会社、メディアコンフォート株式会社を吸収合併することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

岩崎通信機株式会社 監査役会

常勤監査役	龍	崎	正	司	Ⓔ
常勤監査役	杉	寄	隆	志	Ⓔ
社外監査役	藤	田	陽	一	Ⓔ
社外監査役	野	田	智	彦	Ⓔ
社外監査役	星		義	隆	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 合併契約承認の件

1. 合併を行う理由

当社は、グループ経営の効率化と総力の結集を目的とし、当社の連結子会社である岩通計測株式会社を、当社に吸収合併することといたしました。

なお、本合併に伴い、当社においては合併差損の発生が見込まれるため、会社法第796条第2項及び第795条第2項第1号の規定により、本合併に係る吸収合併契約のご承認をお願いするものであります。

2. 合併契約の概要

合併契約書(写)

岩崎通信機株式会社（以下「甲」という。）と岩通計測株式会社（以下「乙」という。）とは、次のとおり合併契約を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併する。

第2条（当事会社の商号及び住所）

本合併を行う甲及び乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

甲（吸収合併存続会社）：岩崎通信機株式会社
東京都杉並区久我山
一丁目7番41号

乙（吸収合併消滅会社）：岩通計測株式会社
東京都杉並区久我山
一丁目7番41号

第3条（合併に際して交付する金銭等）

甲は、乙の全株式を所有しているため、乙の株主に対してその株式に代わる金銭等の交付は行わないものとする。

第4条（増加すべき資本金及び準備金等）

本合併により、甲の資本金及び準備金は増加しない。

第5条（合併承認総会等）

甲は平成28年6月24日に、乙は平成28年6月22日に株主総会を開催し、それぞれ本契約書の承認決議及び合併に必要な事項についての決議を求めるものとする。ただし、合併手続上の必要性その他の事由により、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第6条（効力発生日）

本合併の効力発生日である合併期日は、平成28年7月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由によりやむを得ない場合は、甲乙協議のうえ、これを変更することができる。

第7条（合併財産の引継）

- 1 乙は、平成28年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書を基礎とし、これに合併期日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において甲に引継ぐ。ただし、乙が平成28年7月1日付で福島岩通株式会社に承継させる会津工場に関わる事業に係る資産、負債及び権利義務を除く。
- 2 乙は、前項に定める合併期日前日の資産及び負債について、別に計算書を作成してその内容を甲に明示する。

第8条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、本契約締結後合併期日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め甲乙協議し、合意のうえ、これを行う。

第9条（従業員の処遇）

甲は、合併期日において、乙の従業員を引継ぐものとし、従業員に関する取扱いについては、別に甲乙協議のうえ、これを定める。ただし、乙が平成28年7月1日付で福島岩通株式会社に承継させる会津工場に関わる事業に係る従業員を除く。

第10条（費用負担）

合併実行にいたるまでの手続にかかる費用は、甲乙協議のうえ負担者を定める。

第11条（合併条件の変更及び合併契約の解除）

本契約締結の日から合併期日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更、または本契約を解除することができる。

第12条（解除条件）

本契約は、第5条に定める甲及び乙の合併承認総会の承認が得られなかった場合または法令に定める関係官庁等の承認が得られなかった場合には、効力を生じない。

第13条（損害賠償）

第11条、または前条により、合併条件が変更、本契約が解除、または効力が生じない時には、互いに損害賠償を請求しない。ただし、その原因が、甲または乙の故意、または重過失に属する時はこの限りではない。

第14条（協議事項）

本契約書に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、定める。

第15条（準拠法と管轄）

本契約書に関する解釈及び紛争に対しては日本法に準拠し、東京地方裁判所を専属的管轄裁判所とする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、本証を甲が、写しを乙が保有する。

平成28年5月16日

甲

東京都杉並区久我山一丁目7番41号
岩崎通信機株式会社
代表取締役 近藤 恒男 ㊞

乙

東京都杉並区久我山一丁目7番41号
岩通計測株式会社
代表取締役 近藤 雄司 ㊞

3. 会社法施行規則第191条各号に掲げる事項の内容の概要

(1) 合併対価の相当性に関する事項

当社は吸収合併消滅会社である岩通計測株式会社
の発行済株式の全てを所有しているため、
本合併に際し株式の発行及び金銭等の交付は行
いません。

(2) 合併に係る新株予約権の定め の相当性に関する事項

吸収合併消滅会社である岩通計測株式会社は
新株予約権を発行しておりません。

(3) 合併当事会社における最終事業年度の末日後に 生じた重要な財産の処分等

岩通計測株式会社は平成28年5月16日、福
島岩通株式会社との間で、岩通計測株式会社を
吸収分割会社、福島岩通株式会社を吸収分割承
継会社として、岩通計測株式会社社会津工場を分
割承継させることを内容とする契約を締結いた
しました。なお、契約の効力発生日は平成28
年7月1日（予定）であります。

(4) 岩通計測株式会社の平成27年3月期に係る計算 書類等の内容

次のとおりであります。

事業報告

2014年4月の消費税8%への引き上げが実施され、予見された消費低迷が実質的に顕在化しました。しかしながら企業業績や株価の堅調な上昇及び昨年に引き続き大手企業の春闘におけるベースアップの実現とアベノミクスと称される積極的な経済政策の諸施策が実施される中、徐々に経済成長の兆しが現れようとしております。

この様な経営環境にあって、当社はパワエレ事業のさらなる拡大、ViewGo IIの拡販、新デジタルマルチメータの開発及び発売、さらなる海外販路拡大へと事業展開を行ってまいりました。顧客市場の環境は依然として予想以上に厳しい状況でありましたが、2013年10月に本社岩崎通信機株式会社からのコンポーネント事業の移管および国際営業部計測担当の業務移管の年間による売上高の寄与、また特定顧客へのOEM供給の売上高があり、当期の売上高は3,334百万円と対前期1,045百万円の増収となりました。

同様に売上総利益は、1,198百万円（対前期127百万円の増）となりました。

営業利益につきましても34百万円（対前期20百万円の増）の増益、経常利益は37百万円（対前期16百万円の増）の増益となり、当期純利益19百万円となりました。

安倍政権による景気高揚への経済政策が引き続き期待されますが、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くと思われまますので、以下のことを推進し、業績の発展を推進してまいり所存であります。

1. パワエレ事業

・新製品開発

新カーブトレーサの開発（機能追加と性能改善
低価格からハイエンドまで）

B-Hアナライザの新機能オプションの開発（高
温測定オプションの開発）

ロゴスキー電流プローブモデルの追加（パワエレ
商品のアクセサリ追加）

・販売戦略

売上高の更なる拡大・・・国内大手パワー半導
体メーカーへの深耕を継続

海外販路の拡大、推進・・・米国・欧州の販売
店の育成（同行及び展示会）

2. 既存商品の売上の維持、拡大

- ・ ViewGoⅢの開発
パワエレ市場対応、差別化のため500MHz高分解能の開発による売上確保、拡大
- ・ デジタルマルチメータ5桁半の開発
専用設計によりVOAC7602からの大幅なコストダウンによる利益確保
デジタルマルチメータシリーズのOEM供給先の実現

3. コンポーネント事業

- ・ 特定顧客の開拓と既存取引店の深耕
- ・ 新規リピート案件の開拓と獲得

営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

	第10期 平成24年3月期	第11期 平成25年3月期	第12期 平成26年3月期	第13期 平成27年3月期
売上高	2,174	2,045	2,289	3,334
営業利益	9	14	14	34
経常利益	16	18	20	37
当期純利益	23	△14	19	19
一株当たり 当期純損益(円)	2,564	△1,585	2,131	2,220
純資産	1,259	1,245	1,264	1,285
総資産	2,175	2,235	2,357	2,330

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,217	流動負債	397
当座資産	1,676	買掛金	183
現金預金	12	未払金	72
受取手形	151	未払費用	32
電子記録債権	51	未払法人税等	10
売掛金	1,065	未払消費税等	16
未収入金	3	賞与引当金	72
短期貸付金	388	製品保証引当金	7
前払費用	1	預り金	2
棚卸資産	540	固定負債	647
製品	150	繰延税金負債	1
仕掛金	288	退職給付引当金	568
材料	101	長期預り保証金	77
固定資産	113	負債合計	1,044
有形固定資産	92	(純資産の部)	
建物	7	株主資本	1,283
建物付属設備	11	資本金	450
構築物	1	資本剰余金	1,599
機械装置	8	資本準備金	1,599
工具器具部品	62	利益剰余金	△765
無形固定資産	8	繰越利益剰余金	△765
ソフトウェア	6	評価・換算差額等	1
電話加入権	1	その他有価証券評価差額金	1
投資その他の資産	12	純資産合計	1,285
敷金	5	負債純資産合計	2,330
投資有価証券	6		
資産合計	2,330		

- (注) 1. 百万円単位未満は切り捨てて表示しています。
 2. 有形固定資産の減価償却費累計額 958百万円

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	3,334
製品売上高	3,097
工事収入	240
製品値引及び戻り売上高	2
売上原価	2,136
製品売上原価	1,958
工事原価	164
製品棚卸評価損	3
部品棚卸評価損	△8
製品棚卸廃棄損	4
部品棚卸廃棄損	14
売上総利益	1,198
販売費及び一般管理費	1,163
営業利益	34
営業外収益	10
貸付金利息	6
その他の営業外収益	3
営業外費用	7
売上割引	5
その他の営業外費用	1
経常利益	37
税引前当期純利益	37
法人税、住民税及び事業税	17
当期純利益	19

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
前期末残高	450	1,599	1,599
当期変動額			
当期純利益			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	450	1,599	1,599

	株主資本		
	利益剰余金		株主資本 合計
	繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
前期末残高	△785	△785	1,263
当期変動額			
当期純利益	19	19	19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	19	19	19
当期末残高	△765	△765	1,283

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
前期末残高	0	0	1,264
当期変動額			
当期純利益			19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1	1	1
当期変動額合計	1	1	21
当期末残高	1	1	1,285

注 記 表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - (2) 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）により評価しています。
3. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産
定額法によっています。
なお、耐用年数は主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
リース資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法によっています。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっています。
なお、ソフトウェアについては「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」に基づいた会社所定の合理的耐用年数（3～5年）によっています。
4. 引当金の計上方法
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 従業員賞与引当金
従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
 - (3) 製品保証引当金
無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積り額を計上しています。
 - (4) 退職給付費用
従業員等の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生し

ていると認められる額を計上しています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく必要額を計上しています。

なお、平成17年6月に役員報酬制度を改定しており、平成17年7月以降対応分については引当計上を行っていません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、固定資産に計上したものの以外は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

第13期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

単位：株

	前期末 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
普通株式	9,000	0	0	9,000
合計	9,000	0	0	9,000

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	1百万円
繰延税金負債合計	1百万円

監査役の監査報告

監査報告書

平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第13期事業年度の、取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会などの重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、親会社における子会社報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成27年5月14日

岩通計測株式会社

監査役 山 本 修 (印)

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社は、岩通販売株式会社及び岩通計測株式会社、メディアコンフォート株式会社を合併することによる事業領域の拡大のため、合併契約効力発生日である平成28年7月1日をもって現行定款の目的に所要の事項を追加するものであります。
- (2) その他、上記変更に伴う号数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
第2条【目的】 当社は次の事項を営むことを目的とする。	第2条【目的】 (現行どおり)
(1)～(2) (条文省略)	(1)～(2) (現行どおり)
(新設)	<u>(3)印刷関連機器、事務用機器 およびこれらに係る消耗品 の製造、販売</u>
<u>(3)～(6)</u> (条文省略)	<u>(4)～(7)</u> (現行どおり)
(新設)	<u>(8)古物商</u>
<u>(7)～(9)</u> (条文省略)	<u>(9)～(11)</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役6名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	にしどとおる 西戸 徹 (昭和33年7月8日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年4月 当社九州支社長 平成19年10月 当社社長室長 平成21年6月 当社執行役員社長室長 平成21年7月 当社執行役員管理本部経営企画部長 平成22年6月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼管理本部経営企画部長兼情報通信事業部長 平成23年6月 当社取締役兼執行役員情報通信事業部長兼ITNS事業部長 平成25年4月 当社取締役兼執行役員ITソリューション事業部長 平成25年6月 当社取締役兼執行役員製版事業部長兼コンポジットビジネス部長 平成25年10月 当社取締役兼執行役員印刷システム事業部長 平成27年6月 当社取締役兼常務執行役員ITソリューション事業部長兼スマートコミュニティ事業部長(現任)	54,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	あい うら つかさ 相 浦 司 (昭和37年8月3日生)	昭和62年4月 日本電信電話株式会社入社 平成11年7月 西日本電信電話株式会社研究開発センタ担当課長 平成12年7月 同社設備部担当課長 平成13年10月 同社設備部担当部長 平成17年5月 同社相互接続推進部担当部長 平成19年7月 同社ネットワーク部担当部長 平成22年7月 同社技術革新部担当部長 平成25年7月 同社静岡支店長 平成25年10月 同社静岡支店長兼東海事業本部副本部長 平成27年6月 当社取締役兼執行役員ICT事業部長(現任)	5,000株
3	にし むら たか はる 西 村 隆 治 (昭和34年5月25日生)	昭和57年4月 当社入社 平成20年4月 当社コンプライアンス推進室長 平成23年6月 当社コンプライアンス推進室長兼管理本部経営企画部長 平成24年4月 当社管理本部経営企画部長兼国際営業部長 平成24年6月 当社執行役員管理本部経営企画部長兼国際営業部長 平成25年10月 当社執行役員管理本部経営企画部長 平成27年6月 当社取締役兼執行役員管理本部長兼管理本部経営企画部長(現任)	32,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
4	うじ いえ とも ゆき 氏 家 共 之 (昭和33年10月25日生)	昭和57年4月 当社入社 平成15年2月 当社開発本部第 1技術部長 平成18年4月 当社NTT事業 本部NTT技術 部長兼技術本部 第2システム技 術部長 平成21年4月 当社NTT事業 本部NTT技術 部長兼技術本部 第1システム技 術部長 平成22年4月 当社ICT事業部 NTT技術部長 兼技術本部第1 システム技術部 長 平成23年8月 当社ICT事業部 NTT技術部長 兼技術本部副本 部長 平成24年4月 当社ICT事業部 NTT技術部長 平成25年6月 当社執行役員 ICT事業部NTT 技術部長 平成26年4月 当社執行役員 ICT事業部NTT 技術部長兼品質 保証部長 平成26年7月 当社執行役員品 質保証部長 平成27年4月 当社執行役員 ICT事業部NTT 技術部長 平成27年6月 当社取締役兼執 行役員技術本部 長兼ICT事業部 NTT技術部長 (現任)	43,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
5	※ 木 村 彰 吾 (昭和37年1月25日生)	昭和 59年 4月 株式会社三和銀行入行 平成 16年10月 株式会社UFJ銀行所沢法人営業部長兼支店長 平成 18年 9月 株式会社三菱東京UFJ銀行葛飾支社長 平成 21年 5月 同行大阪営業本部大阪営業第一部長 平成 23年 5月 同行法人決裁ビジネス部長 平成 25年 7月 当社管理本部長付 平成 25年 8月 当社製版事業部長付 平成 25年10月 当社印刷システム事業部印刷システム営業部長 平成 27年 6月 当社執行役員印刷システム事業部長(現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 の株式の数
6	なか じま ひで ゆき 中 島 秀 之 (昭和28年1月11日生)	昭和51年4月 八千代証券株式 会社入社 平成9年5月 国際証券株式会 社人事部長 平成12年10月 同社執行役員東 京第2ブロック 長 平成15年6月 三菱証券株式会 社執行役員リテ ール近畿エリア 担当兼大阪支店 長 平成16年4月 同社常務執行役 員大阪・京都地 区担当 平成17年10月 三菱UFJ証券株 式会社常務執行 役員営業本部副 本部長 平成18年6月 同社取締役常務 執行役員営業本 部長 平成20年6月 同社常務取締役 営業本部長兼地 区担当役員共同 統括兼支店統括 部長 平成22年5月 三菱UFJモルガ ン・スタンレー 証券株式会社代 表取締役副社長 平成26年6月 当社社外取締役 (現任)	15,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
7	※ おき 沖 つね 恒 ひろ (昭和27年11月11日生)	昭和 52年11月 監査法人朝日会 計社入社 昭和 56年 9月 公認会計士登録 平成 4年 7月 監査法人朝日新 和会計社社員 平成 13年 5月 朝日監査法人代 表社員 平成 22年 7月 有限責任あずさ 監査法人パート ナー (平成 27 年6月退任) 平成 27年 7月 沖公認会計士・ 税理士事務所 (現任)	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 中島秀之、沖恒弘の両氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、本議案の承認可決を前提に同取引所に届け出ております。
4. 社外取締役候補者とした理由について
- (1) 中島秀之氏は、証券会社での豊富な経歴及び取締役として培ってきた経験や見識から、当社の経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 沖恒弘氏は、公認会計士として培ってきた財務及び会計に関する豊富な経験や見識から、当社の経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 中島秀之氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 藤田陽一氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

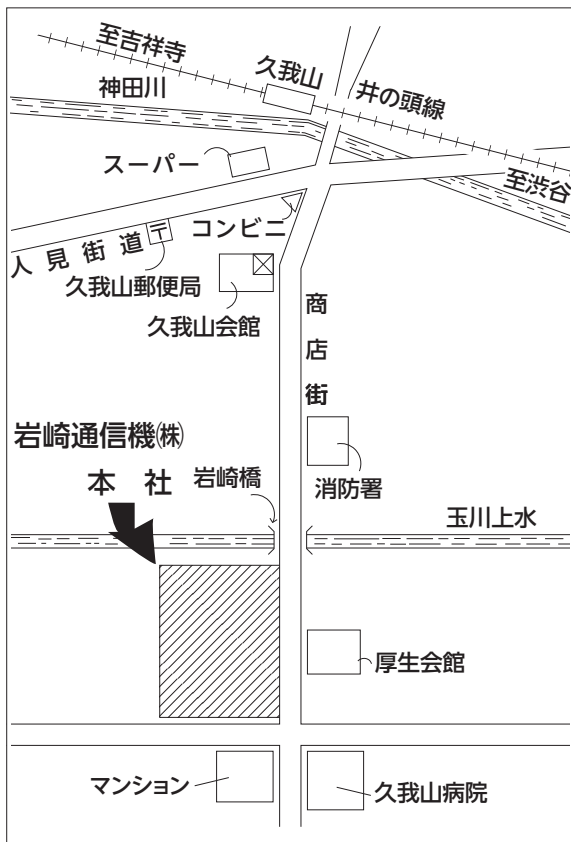
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
※ お ぎ き や す し 尾 崎 靖 (昭和29年8月6日生)	昭和52年4月 日本生命保険相互会社入社	5,000株
	平成14年3月 Nippon Life Insurance Company of America社長	
	平成16年3月 日本生命保険相互会社法務部長	
	平成17年3月 同社法務・コンプライアンス統括部長	
	平成18年3月 同社審議役(国際業務部長)兼中国室長	
	平成18年7月 同社取締役 広電日生人壽保險有限公司總經理	
	平成19年3月 同社取締役執行役員審議役(国際業務部)兼審議役(営業企画部)	
	平成20年3月 同社常務執行役員審議役(国際業務部)兼審議役(営業企画部)	
	平成22年4月 新星和不動産株式会社代表取締役社長	
	平成23年6月 ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社代表取締役社長	
	平成24年6月 堂島アバンザ管理株式会社代表取締役社長	
	平成24年6月 株式会社図研社外監査役(現任)	
	平成27年4月 ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社代表取締役会長	
平成27年6月 新宿エヌ・エスビル株式会社代表取締役社長(現任)		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 尾崎靖氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は尾崎靖氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、本議案の承認可決を前提に同取引所に届け出ております。
4. 社外監査役候補者とした理由について
尾崎靖氏は、保険会社での豊富な経歴及び他社で取締役として培ってきた経験や見識から、取締役会に有益な助言をいただくとともに、経営執行の適法性について中立的な監査をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

MEMO

株主総会会場ご案内図



交通 京王電鉄井の頭線久我山駅下車徒歩8分